

# 「もったいない運動」の推進

もったいない運動	
【基本的な考え方】 ・「もったいない」の定義:ひとやものを大切にすること ~優しいこと・謙虚なこと・感謝のこと~ ⇒「もったいない」という日本特有の言葉を改めて再認識し、「ひとやものを大切にすること」を様々な活動・取組の基本として推進	

全体的取組	主な事業 (●: H20新規)	開始年度	概要	取組主体			
				市民	地域	事業者	行政
◆市民の気運をさらに高めていくため、市の取組を市外へもアピールしていく。 ◆「もったいない運動」を、市内はもとより、全市一丸となって推進していくため、様々な普及啓発活動を推進する。	・「もったいない全国大会」の開催	H19	・全国の市民、事業者、行政へ呼びかけによる講演会、パネルディスカッション、事例発表会等の実施	○	○	○	○
	●もったいない関係自治体会議の開催	H20	・全国大会を持ち回りで開催するための関係自治体会議の開催				○
	・ロゴマークを活用した啓発活動	H18	・ロゴマーク入りシールの配布 ・封筒、名刺、イベントチラシ、ポスター等へのロゴマークの表示	○	○	○	○
	・その他の普及・啓発活動	H17	・ホームページによる情報発信 ・広報紙での呼びかけ ・その他	○	○	○	○

分野別取組	「もったいないうつのみや」運動	主な事業 (●: H20新規)	開始年度	概要	取組主体				
					市民	地域	事業者	行政	
【取組の趣旨】 ◆環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、「もったいない」の精神に基づき、市民生活と関わりが深い「環境」の観点から取組を展開する。	◆普及啓発事業 ・もったいない宣言		H19	・定められた環境にやさしい実践項目に取り組むことを市民自らが宣言	○			○	
		・もったいない絵本の作製・配布	H19	・幼児用の絵本を作製し、5才児へ配布	○			○	
		・ロゴマーク入り物品の配布	H19	・ロゴマーク入りマイバック等の配布	○			○	
		・川柳の募集	H18	・もったいないに係る川柳を市民から募集	○			○	
		・アイデアの募集	H18	・もったいないに係るアイデアを市民から募集	○			○	
		・ライトダウンイベントの開催	H18	・商店街の照明を夜間消灯し、省エネを啓発	○		○	○	
		・環境フェアの開催	H13	・環境問題に対する意識啓発イベント	○	○	○	○	
		・取組チラシの作成・配付	H17	・自治会等を通じて各世帯等に配付	○	○	○	○	
		・家庭版環境ISOの推進	H15	・各家庭において、ハンドブックに沿い、自主的に「計画」「行動」「点検」「見直し」を行ってもらい、取組が適切であると認められた家庭には認定証を交付	○			○	
		・学校版環境ISOの推進	H14	・学校における環境への取組について、ハンドブックに沿い、自主的に「計画」「行動」「点検」「見直し」を行ってもらい、取組が適切であると認められた学校には認定証を更新	○	○		○	
		・事業所版環境ISOの推進	H17	・中小事業所がガイドブックに沿い、環境マネジメントシステムを構築してもらい、取組が認められた事業所には認定証を交付				○	
		◆3Rの推進							
		・マイMy運動の推進	H18	・マイバック等使用によるごみの減量化 ・マイバック ・マイ箸 ・マイカップ	○			○	○
		・エコショップの認定	H17	・市内小売店舗のごみの資源化等の推奨				○	○
		・民間主導による事業系生ごみの資源化	H18	・堆肥化施設稼働予定(エコシティ宇都宮)				○	○
		・リサイクル推進員活動	H14	・地域のごみ減量化・資源化推進、指導等	○	○		○	○
		・集団回収の推進	S53	・子供会等による資源ごみ回収事業	○	○		○	○
		・ごみの分別徹底	H13	・5種10分別実施	○	○	○	○	○
		・粗大ごみの再生販売	H13	・回収した粗大ごみの再生販売	○			○	○
		・生ごみの飼料化	H13~18	・給食残渣の飼料化(オレンジとんちゃん)		○		○	○
		・生ごみの堆肥化	S61	・コンポスト、機械式生ごみ処理機等による堆肥化	○			○	○
		・たい肥の有効利用ルートの構築	H18	・生成した堆肥の流通ルートの開拓				○	○
		・廃食用油の資源化事業	H19	・家庭や学校から排出される廃食用油を回収し、軽油の代替燃料であるBDFを製造・利用する	○	○		○	○
		◆地球温暖化対策の推進							
		・省エネルギー啓発キャンペーン	H19	・市内家電販売店及び自動車販売店へのポスターの掲出 ・市民へのパンフレット等の配布	○			○	○
		・住宅等への太陽光発電システムの導入	H14	・公共施設への導入 ・一般家庭への設置補助(H15~)	○				○
		・クリーンエネルギー自動車の導入	H15	・ハイブリット車等の公用車への導入					○
		・市役所「ストップ・ザ・温暖化」プラン	H11	・市内における省エネ・省資源等の取組み実践					○

おもてなし運動	主な事業 (●: H20新規)	開始年度	概要	取組主体				
				市民	地域	事業者	行政	
【取組の趣旨】 ◆様々なお客様に対する感謝・思いやりを大切にすることが宿る「おもてなし日本」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。	◆本市を訪れてくれた人への感謝、思いやり							
	・おもてなし研修	H18	・おもてなしリーダー養成講座開講 等		○	○		
	・「宮のもの知り達人」検定制度	H18	・宮のもの知り達人検定制度委員会負担金(2,000千円)	○	○	○	○	
	・観光ボランティア活動	H16	・観光ボランティア養成・育成事業と活動支援	○			○	
	・コンベンション活動	H12	・観光コンベンション協会を中心とした誘致	○	○	○	○	
	・観光資源の開発・整備	H16	・都市観光振興プランに基づく観光開発		○	○	○	
	・まちかど観光体験館整備補助	H18	・まちかど観光体験館整備補助(6,000千円)				○	
	・くちコミ特派員制度の充実	H13	・市外居住者等による本市観光PR	○			○	
	・観光セールスシートの作成	H18	・シティセールス用DVD等の作成(2,000千円)				○	
	・まちかど案内所	H15	・商店・店舗等による観光案内サービス				○	
	・おもてなしハンドブックの普及・啓発	H18	・作成主体「まちづくり会議」への参画・支援	○	○	○	○	
	・アグリネットワーク推進事業	H19	・会員同士の情報交換・交流の場の提供 ・農産物を核とした他産業との連携事業の実施 ・アグリファンクラブへの農産物を活用した商品・サービスの提供	○			○	
	・農業・農村ふれあい交流事業の推進		・ふれあい交流事業の調査・研究 ・本市の農産物の調査 ・ふれあい交流情報の発信 ・ふれあい交流事業の実施					○
	◆行政サービスの向上、顧客満足の向上							
	・窓口サービス向上宣言	H18	・全窓口共通の取組事項と各窓口の業務内容に応じた取組事項から成る「窓口サービス向上宣言」を表明し、おもてなしの心溢れる窓口サービスの向上を図る取組					○
・おもてなし向上の職員研修の実施	H18	・宇都宮おもてなしハンドブックによる啓発等					○	
・行動規範(A t Home)の実践		・行動規範に基づく行動の励行					○	

その他	主な事業 (●: H20新規)	開始年度	概要	取組主体			
				市民	地域	事業者	行政
【取組の趣旨】 ◆様々な資源(人・モノ・金・情報)の有効活用	・学校版もったいない運動の推進	H18	・学校物品有効活用OAシステムの運用 小中学校が保有する物品について、貸借・保管転換を推進するための物品情報の共有のためのOAシステム ・「ベルマーク回収作戦(職員提案)」の展開 ・児童生徒によるもったいない運動の実施				○
	・伝統・文化・芸能等の伝承	H18	・伝統文化の推進 ・地域継承活動における環境づくり・人材育成等を支援 ・伝統文化に身近に触れる機会の創出	○	○		○
	・歴史的・文化的資源の保全・活用	H12	・大谷の奇岩群の名勝追加指定 ・重要文化的景観の選定 ・景観を文化財として恒久的に保存 ・地域資源を活かした景観の保全		○		○
	・行政経営指針行動計画の実践	H15	・行動計画に基づく各種取組の推進				○
	・職員提案による事務改善	H15	・提案(課題・自由・実績)の募集、優秀提案の表彰、提案の実現化				○
◆思いやりの心、倫理観の醸成	・宮っこ未来ビジョンの推進	H17	・家庭、地域、学校、企業、行政等が連携・協力した人間力を備えた「宮っこ」づくりの推進	○	○	○	○